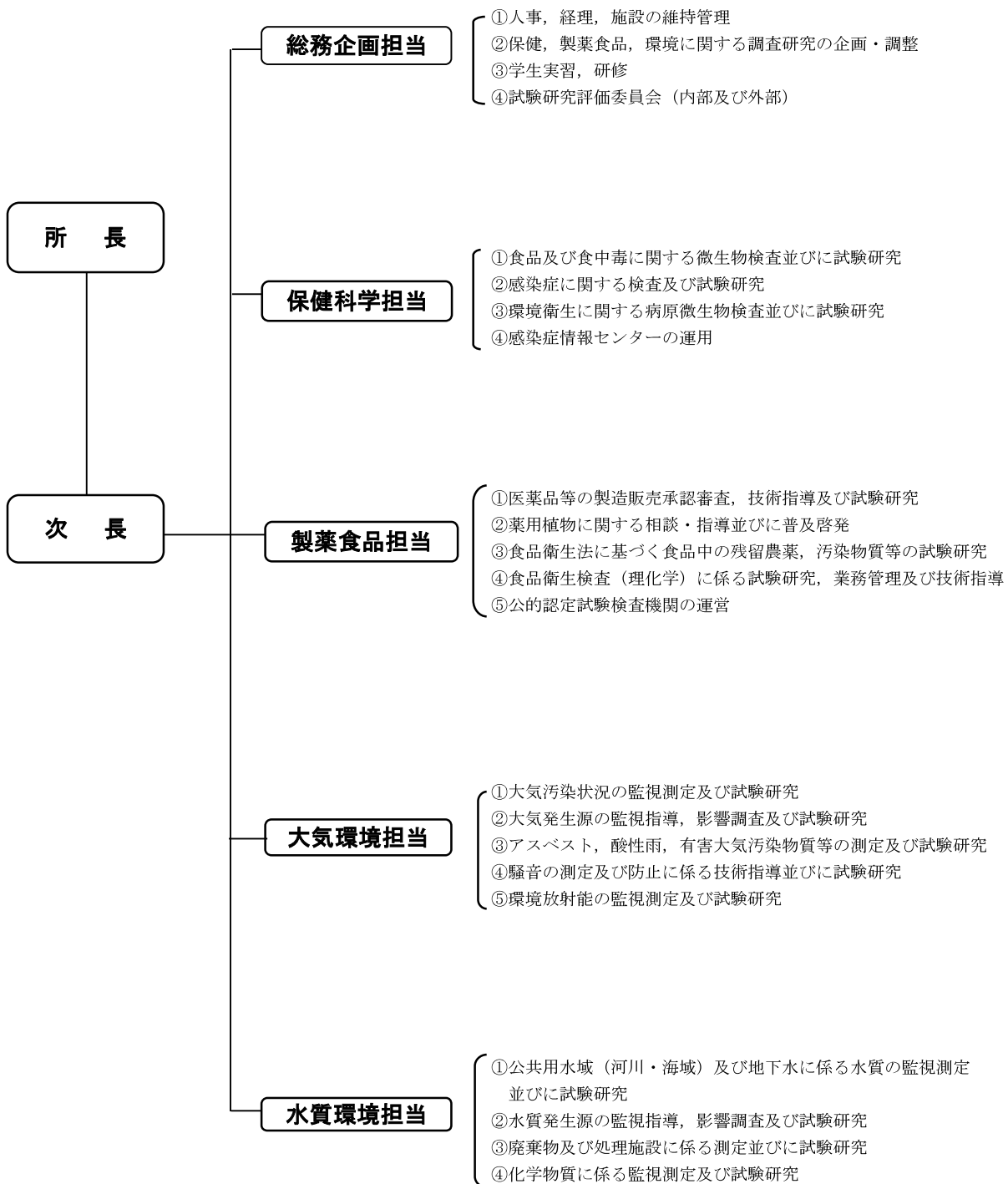


業 務 報 告 編

I 組織と担当業務（令和7年4月1日現在）



II 職員配置（令和7年9月1日現在）

区 分	事務職員	技術職員	会計年度任用職員 (フルタイム)	会計年度任用職員 (パートタイム)	計
所 長		1			1
次 長		1			1
総務企画担当	2	1	1		4
保健科学担当		7	3		10
製薬食品担当		6	2		8
大気環境担当		7	1	2	10
水質環境担当		6		2	8
計	2	29	7	4	42

III 令和6年度の業務の概要

1 保健科学担当

区 分 種 別		感染症検査		食中毒検査		その他の検査		計
		細菌	ウイルス	細菌	ウイルス	細菌	ウイルス	
行政依頼	検体数	37	693	62	60	16	187	1,055
一般依頼	検体数	0	0	0	0	0	0	0
調査研究	検体数	0	0	0	0	43	0	43

2 製薬食品担当

区 分 種 別		医薬品等	食 品	計
行政依頼	項目	645	22,297	22,942
一般依頼	項目	0	0	0
調査研究	項目	0	618	618

3 大気環境担当

区 分 種 別		発生源監視	環境監視	騒音振動	計
行政依頼	項目	145	10,063	207	10,415
一般依頼	項目	0	0	0	0
調査研究	項目	0	513	0	513

4 水質環境担当

区 分 種 別		発生源監視	環境監視	環境衛生	計
行政依頼	項目	554	5,538	691	6,783
一般依頼	項目	0	0	0	0
調査研究	項目	0	720	0	720

5 研修指導等

区 分 種 別			保健科学担当	製薬食品担当	大気環境担当	水質環境担当	計
研修 指導	講師派遣等	回	1	0	1	0	2
	相談・技術指導	件	0	17	0	0	17
機械器具等の貸出		件	0	0	0	0	0

IV 総務企画担当業務

1 推進班の設置・運営

環境教育、研修の受入れ、所内活動等を推進するため、センター職員で構成する推進班を設け、活動を行っている。
(各推進班の事務局は総務企画担当)

(1) 保健、製菓及び環境学習推進班

(保健、製菓及び環境学習事業の推進)

- ・「学術セミナー」の運営に関すること。
- ・職員による講演、出前講座並びに各担当が主催する保健、製菓及び環境学習への協力に関すること。

(2) 普及啓発推進班

(センター業務及び調査研究等で得られた成果の普及啓発や情報の発信事業の推進)

- ・センターホームページの運営に関すること。
- ・OA活用推進に関すること。
- ・センターニュースの企画・編集及び発行に関すること。
- ・その他、他の推進班の業務に属さないこと。

(3) 研修事業等推進班

(研修生の受け入れ等、研修活動の推進)

- ・研修生の受け入れ等に関すること。

(4) 年報編集推進班

(年報の編集・発行に関すること)

- ・徳島県立保健製菓環境センター年報の企画・編集・発行及び発送に関すること。

2 試験研究の企画調整

(1) 試験研究評価委員会の開催

当センターは、県民、県内事業者等のニーズを的確に反映した効率的かつ効果的な試験研究を行うことを目指して、試験研究課題についての外部評価を実施している。

外部評価は、本県の保健衛生の向上、製菓業の振興及び環境の保全に寄与することを目的として設置された「徳島県立保健製菓環境センター試験研究評価委員会」において、毎年度行われている。同委員会は、学識経験者や団体役員等から成る7名の委員で構成され、あらかじめ定められた評価基準と各委員の見識に基づき、試験研究課題を評価し、研究実施の妥当性について判定を行う。

評価に用いる採点方法は、まず出席委員が評価基準に定められた評価項目ごとに5段階の採点を行い、その採点結果の平均点をもって評価結果とすることとしている。

令和6年度は、第1回委員会を10月7日に開催し、事後評価1件、事前評価3件の合わせて4件の研究課題について評価を受けた。

対象となった評価課題及びその評価結果については、次のとおりである。〔()内は5点満点の評価点数〕

① 事後評価の結果

- ・「いわゆる健康食品」中の医薬品成分の一斉分析法の検討 (4.8)

② 事前評価の結果

- ・ワンヘルス・アプローチに基づいた県内における蚊媒介感染症の調査 (4.2)
- ・PM2.5自動測定機テープろ紙を用いた成分分析 (4.2)
- ・公共用水域における植物プランクトンの分布状況について (4.1)

評価結果及び評価内容を基に、事前評価の課題について当センターにおいて、研究テーマの採択・不採択、内容の修正・変更及び予算措置等、研究のあり方に反映させていくこととしている。今回、対象となる課題がなかったが中間評価の課題については、研究の進捗状況、目標達成度、社会情勢の変化などの観点から課題を検討し、研究計画の修正・中止、研究方法の修正・改善に反映させることとしている。事後評価の課題については、成果の還元・普及を図り、今後の事業及び試験研究に活かすことが出来るよう、成果に対する評価結果及び評価内容を基に、更に検討を加えている。また、令和元年7月1日の「徳島県立保健製菓環境センター試験研究評価実施要綱」の一部改正の際、成果の活用を目的とした追跡評価が加わり、事後評価の試験研究課題について、その実施の有無について審議・検討されることになった。令和6年度については、審議の結果、事後評価の試験研究課題1題について、追跡評価を実施しないことになった。

(2) 学術会議の運営

当センターには、保健衛生の向上、製菓業の振興及び環境の保全に関する試験・調査・研究を推進するため、所長、次長、各担当リーダーを構成員とした「保健製菓環境センター学術会議」が設置されている。令和6年度は1回開催し、新規試験研究課題の選定審査を行った。

3 研修、環境学習の推進

(1) 施設見学及び研修

① 実施日 令和6年5月27日

対象 四国大学生生活科学部4年生 13名

徳島文理大学人間生活学部4年生 9名

徳島大学医学部医科栄養学科4年生 12名

内容 県内3大学の管理栄養士養成課程4年生の研修として、当センター業務概要の説明及び保健、製菓食品、環境関係の各担当の業務内容説明並びに試験室、分析機器室等の施設見学を行った。

② 実施日 令和6年5月30日

対 象 徳島大学薬学部1年生 41名
内 容 薬学部1年生の早期体験学習の一環として、保健科学、製薬食品、大気環境、水質環境の各担当の業務内容説明及び試験室、分析機器室等の施設見学を行った。(薬学部早期体験学習)

- ③ 実施日 令和6年8月19日, 9月9日
対 象 大学において獣医学課程に在学している3年生から5年生の学生 5名
(8月19日3名, 9月9日2名)
内 容 公衆衛生分野における獣医師の業務について理解を深めてもらうため、保健科学担当の業務内容の説明及び試験室等の施設見学並びに検査実習を行った。

(2) 研修生の受入れ

令和6年度は、上記の他、徳島県が実施したインターンシップ研修に参加し、当センター施設での研修生受入れを行った。

①徳島県1dayサマーチャレンジ

薬剤師・化学・臨床検査技師コース 1名

実施日 令和6年8月21日

②令和6年度徳島県サマープログラム実習コース(技術職)

薬剤師コース 3名, 化学コース 2名

実施日 令和6年8月28日, 8月29日

(5日間コースのうち2日間の研修を担当)

③令和6年度徳島県長期インターンシップ実習生

実習コース 保健製薬環境センター 1名

実施期間 令和6年12月2日から12月26日

実施方法 週4日間, 1日につき4時間, 会計年度任用職員として勤務。環境部門の業務に従事。

(3) 講師派遣

① とくしまの「あおぞら発見」学習事業

ア 実施日 令和6年7月18日

対 象 多家良中央コミュニティーセンター
児童等80名

内 容 徳島県の大気環境説明, 測定車内見学

② みんなで水質汚濁を考える教室

ア 実施日 令和6年10月16日

対 象 鳴門市第一小学校 4年生51名

内 容 生活排水対策の啓発・説明, パックテストによる身近な水質試料を題材にした水質測定実習

③ 未来につなぐ「とくしまのSATOUMI」推進事業

ア とくしまSATOUMIスクール「水質汚濁を考える教室」

実施日 令和6年7月1日

対 象 勝浦町立生比奈小学校 4年生19名

内 容 生活排水対策の啓発・説明, パックテストによる身近な水質試料を題材にした水質測定実習

V 試験・検査及び監視・測定業務

1 保健科学担当

(1) 感染症発生动向調査事業関係

感染症発生动向調査事業は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」により、事前対応型感染症対策の一つに位置づけられ、患者発生状況や病原体検索などにより流行を早期に把握し、社会的影響の大きい感染症のまん延を未然に防止することを目的に運用されている。徳島県では保健製薬環境センター内に感染症情報センターを設置し、「徳島県感染症発生动向調査事業実施要綱」に基づき、関係医療機関の協力を得て本事業を実施している。

① 患者情報の収集・解析

感染症情報センターでは、県内医療機関から届出のあった患者発生情報の集計、解析を行い、週報(週ごと)、月報(月ごと)、年報(年1回)を発行している。これらの内容に流行情報・シーズンの感染症のお知らせ等を併せてホームページに掲載し、広く積極的に情報提供している。

② 病原体の検索

2~4類感染症, 5類全数把握感染症, 5類定点把握感染症及び新型インフルエンザ等感染症の病原体検査を実施している。これらの病原体検出情報は、感染症のまん延を未然に防止し、的確な感染症の予防対策の策定などの健康危機管理に資すると共に、適切な治療情報としても活用されている。

ア 2類感染症

「結核菌DNA解析調査事業実施要領」により、感染経路の解明や接触者への対応に役立てることを目的として、結核患者から分離された結核菌29株についてVNTR法検査による解析を実施した。

イ 3類感染症

腸管出血性大腸菌21株(疑い株含む)について、血清型、毒素型及び遺伝子型別等の検査を実施した。また、これら菌株を国立感染症研究所に提供し、全国から検出される菌株との比較を行うことにより、広域的な感染症・食中毒の早期発見に寄与した。

ウ 4類感染症

ダニ媒介感染症では、日本紅斑熱疑い患者13名の血液、痂皮の計26検体について遺伝子検査を実施し、7名が陽性と確認された。また、8名の急性期、回復期の血液計16検体について抗体検査を実施し、1名が陽性と確認された。さらに、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)疑い患者7名の血液7検体について遺伝子検査を実施したところ、陽性は確認されなかった。

また、ライム病疑い患者1名の検体について国立感染症研究所に検体を送付し、早期診断に寄与した。

蚊媒介感染症では、デング熱疑い患者3名の血液3検体、チクングニア熱疑い患者3名の血液3検体、ジカウイルス感染症疑い患者3名の血液、尿の計6検体について遺伝子検査を実施したところ、陽性者はなかった。

エ 5類感染症（全数把握感染症）

カルバペネム耐性腸内細菌目細菌8株について、カルバペネム系薬剤への耐性及び耐性遺伝子について試験検査を実施した。また、劇症型溶血性レンサ球菌感染症3株の確認検査を実施するとともに、溶血性レンサ球菌レファレンスセンター（山口県環境保健センター）へ菌株を送付した。

麻しん疑い患者8名の血液、咽頭拭い液及び尿の計24検体について遺伝子検査を実施したところ、陽性者はなかった。また、風しん疑い患者5名の血液、咽頭拭い液及び尿の計15検体について遺伝子検査を実施したところ、陽性者はなかった。

オ 5類感染症（定点把握感染症）

徳島県感染症発生動向調査事業実施要綱に基づき、5類定点把握感染症の病原体検査を実施している。

細菌検査については、2名、2検体の検査を実施した。

ウイルス検査については、74名、88検体の検査を実施した結果、61検体からウイルスを検出した。

新型コロナウイルス感染症は、インフルエンザ／COVID19 定点医療機関のうち協力医療機関にて新型コロナウイルス感染症疑いと診断された患者の検体334件についてゲノムサーベイランスを実施したところ173検体の系統が判明した。

（2）試験検査業務

保健所など行政機関からの様々な検査依頼を受け、公衆衛生行政に寄与している。

① 食中毒に関する検査

食中毒発生等に伴う行政依頼検査が9事例あり、62検体を検査した。その結果、カンピロバクター属菌（2事例）、黄色ブドウ球菌（1事例）、寄生虫クドア（1事例）、サルモネラ属菌（1事例）、ノロウイルス（4事例）が検出され、原因究明に寄与した。

② 感染症流行予測調査（厚生労働省委託事業）

厚生労働省からの委託事業として感染症流行予測調査を実施した。日本脳炎の抗体保有状況調査のため豚80頭から血液を採取し、抗体検査を実施した。また、新型インフルエンザウイルスの出現監視を目的とした感染源調査について、豚100頭から鼻腔ぬぐい液を採取し、遺伝子検査を実施した。

③ HIV抗体検査

徳島県エイズ対策実施要領に基づき、保健所にて実施された迅速検査において陽性又は判定保留となった検体について、

確認検査を実施している。HIV感染疑い患者1名の血清1検体について検査を実施した。

④ 梅毒検査

徳島県性感染症検査実施要領に基づき、保健所から依頼される梅毒の検査を実施している。受検者の170名の血清170検体について検査を実施し、8名の陽性が確認された。

⑤ 外部精度管理調査

令和6年度厚生労働省外部精度管理事業に参加し、腸管出血性大腸菌の遺伝子検査、コレラ菌の同定検査、麻しん・風しんウイルスの遺伝子解析を行った。

UKHSA レジオネラ外部精度管理に参加し、検水からのレジオネラ菌の検出、同定検査を実施した。

結核菌遺伝子型別外部精度管理評価へ参加し、結核菌VNT R検査を行った。

食品衛生外部精度管理調査（（一財）食品薬品安全センター主催）に参加し、微生物学調査（サルモネラ属菌、黄色ブドウ球菌）の試験を行った。

（3）動物由来感染症関係

狂犬病診断における蛍光抗体法及びPCR検査法の精度管理、実技研修を実施するとともに、犬1頭、イタチ1頭について、狂犬病モニタリング検査を実施した。

（4）調査研究

「食中毒細菌に対する次世代シーケンサーの活用について」

食中毒疑い事例の検体から、次世代シーケンサーを活用した原因菌検索の効果的な方法を検討し、原因究明への活用について検討した。

2 製薬食品担当

（1）製薬関係

① 医薬品等製造販売承認審査

承認権限が都道府県知事に委任されている医薬品等の製造販売承認審査において、規格及び試験方法等についての審査を実施している。令和6年度においては、医薬部外品203件について審査を行った。

② 家庭用品の基準検査

繊維製品及び家庭化学製品70検体について、ホルムアルデヒド等の延べ106項目の検査を実施した。その結果、基準値を超える検体はなかった。

③ 医薬品等の品質管理指導

ア 医薬品の品質確保対策

県内で製造、流通している医薬品の品質を確保するため、規格試験等を実施している。令和6年度においては、県内の医薬品製造所で製造された輸液製剤2検体について、有効成分の定量、無菌試験等を実施し、承認書の規格に適合していることを確認した。

また、県内の医薬品製造所に無通告で立入調査を実施し、収去した輸液製剤1品目1検体について不溶性微粒子試験を、また錠剤1検体について溶出試験及び定量法を実施し、規格に適合していることを確認した。

後発医薬品の品質確保対策としては、県内等で流通しているバルサルタンの錠剤5検体について溶出試験を実施し、規格に適合していることを確認した。

イ 公的認定試験検査機関としての運用

PIC/S 加盟当局の公的認定試験検査機関として、医薬品検査業務に品質マネジメントシステムを適用しており、試験の妥当性確認、教育訓練、自己点検、マネジメントレビュー等により継続的な改善を実施し、試験検査データの信頼性向上に努めた。

ウ 医薬品等製造業者に対する指導

医薬品等製造所への立入指導を行うとともに、技術的相談等に対し、助言・指導を行い、業者育成に努めている。令和6年度においては、医薬品等製造所5か所への薬務課の立入りに、オブザーバーとして同行し、製造管理や品質管理状況等について調査及び指導を行った。

エ 機械器具の利用

医薬品製造業者等が製剤開発や試験に利用できるよう、機械器具の貸し出しを行っているが、令和6年度においては、利用者はいなかった。

④ 薬用植物の知識普及

薬用植物や漢方薬についての正しい知識の普及を図るため、また、身近な薬草に親しむきっかけ作りとして、例年、薬用植物園において薬草教室を開催している。

令和6年度は、年8回（うち2回は熱中症警戒アラート発令及び雨天のため中止）開催した。

また、令和4年2月より、県ホームページにおいて、薬用植物園で栽培している薬草紹介を行っている。

(2) 食品衛生関係

① 試験・検査及び業務

徳島県食品衛生監視指導計画に基づいて、食品中の残留農薬及び残留汚染物質などの検査を実施している。

ア 農産物及び農産物加工品中の残留農薬検査

令和6年度においては、県内産農産物84検体、県内で流通している農産物加工品45検体について、延べ22,088項目の検査を実施した。

その結果、農産物では40検体から27種類の農薬、延べ69項目が検出されたが、すべて残留基準値以下であった。

また、農産物加工品では17検体から20種類の農薬、延べ48項目が検出されたが、すべて残留基準値以下であり、ともに食品衛生法上問題となるものはなかった。

イ 輸入食肉類中の残留塩素系農薬検査

輸入食肉15検体について、延べ195項目の検査を行った結果、いずれの検体からも検出されなかった。

ウ 養殖魚介類中のPCB並びにビストリブチルスズオキシド

(TBTO) 及びトリフェニルスズクロリド (TPTC) の検査
養殖魚介類（淡水魚）8検体中のPCB並びに養殖魚介類（海水魚）3検体中のTBTO及びTPTC（船底防汚剤）の検査を行ったところ、いずれも暫定基準値を下回っており、食品衛生法上問題はなかった。

② 食品中に残留する農薬等に関する試験法の妥当性評価

食品衛生法に定められている規格基準への適合性を判断するための試験法については、食品の多様性に配慮した妥当性評価が必要である。

令和6年度は、GC-MS/MS更新に伴い、かんしょ、キャベツ、ほうれんそう、すだちを対象として残留農薬試験法の妥当性評価を実施した。

③ 外部精度管理調査

食品衛生外部精度管理調査（（一財）食品薬品安全センター主催）に参加し、残留農薬（クロルピリホス、プロチオホス）の試験を行った。

3 大気環境担当

(1) 大気環境等監視関係

① 大気発生源監視事業等

ア 発生源常時監視（テレメータシステム）

県内の主要ばい煙排出工場・事業場5か所について、煙道中の硫黄酸化物濃度等の各測定データをテレメータシステムにより、当センターの中央監視室に収集し、リアルタイムで表示・記録することにより常時監視を行っている。項目は、硫黄酸化物及び窒素酸化物の濃度、硫黄酸化物及び窒素酸化物の総量の4項目で、得られた測定データについては、令和6年度は延べ12回当該工場・事業場に立入調査を行い、稼働状況及び測定データの照合及び確認を行った。

イ ばい煙等排出状況調査

ばい煙発生施設等を設置している7工場・事業場に立入検査を行い、排出ガス中の水銀、ばいじん、硫黄酸化物及び窒素酸化物等の測定をした結果、大気汚染防止法及び県生活環境保全条例に規定する排出基準等の超過はなかった。

ウ アスベスト調査

吹付けアスベスト等の除去作業等における周辺環境調査を行った。延べ14施設で調査を実施し、61検体の測定を行った。除去作業現場等の施工区画周辺等における濃度は、すべての地点で、10本/L以下であった。

エ 揮発性有機化合物（VOC）排出抑制事業

VOC排出施設を設置している工場・事業場4か所に立入検

査を行い、VOC濃度の測定を11か所で行った結果、VOC濃度は、排出基準以下であった。

② 大気環境監視事業等

ア 大気環境常時監視（テレメータシステム）

一般環境大気測定局は、鳴門市から美波町に至る東部臨海地域を中心に、県設置20局（うち5局休止中）、徳島市設置2局（うち1局は風向・風速の測定のみ）、阿南市設置4局の合計26局（うち5局休止中、1局風向・風速の測定のみ）を設置し、測定されたデータは毎正時にテレメータシステム（NTTの光回線及びISDN回線）により、当センター中央監視室に送信され、大気汚染状況の常時監視及び光化学オキシダント注意情報等の緊急時報発令のために活用されている。

収集されたデータはシステム端末により、行政関係者（県環境管理課、徳島市役所、阿南市役所）にも提供され、管轄地域の大气汚染状況の迅速な把握を可能としている。

測定項目は、県設置の局では二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、オキシダント、微小粒子状物質及び風向・風速である。

二酸化硫黄及び浮遊粒子状物質については、椿局及び鷺敷局の測定を平成20年4月1日より休止し、平成26年3月に新たに設置された神山局及び吉野川局も、測定は実施していない。

微小粒子状物質（PM2.5）については、平成21年4月から徳島局（環境省試行事業）、平成23年10月から那賀川局及び脇町局、平成25年3月から由岐局及び池田局、平成26年3月から鳴門局、北島局、神山局、鷺敷局及び吉野川局でそれぞれ測定を開始し、計10局による常時監視を実施している。

令和6年度の環境測定の結果、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質（PM2.5）については、全局で環境基準を達成していた。

光化学オキシダントについては、全局で環境基準非達成であった。また、徳島県大気汚染緊急時対策措置要綱に基づく緊急時報の発令はなかった。

自動車排出ガス測定局は、東部県税局徳島庁舎（徳島市新蔵町）に自排徳島局を設置し、測定を行っている。測定項目は、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、一酸化炭素、及び非メタン炭化水素であり、令和6年度においては、環境基準の定められている二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素及び一酸化炭素については、環境基準を達成していた。

イ 移動測定車「たいきみらい号」による調査

平成27年3月に更新された移動測定車「たいきみらい号」では、一般環境大気測定局と自動車排出ガス測定局における常時監視を補完するため、移動局の利点を活かして3か月毎に調査地点を変えて自動車幹線道路沿道や一般環境大気の濃度を測定し、調査結果は各種行政資料として活用している。「たいきみらい号」では、新たに搭載した環境放射能モニタリング装置や微小粒子状物質（PM2.5）の採取装置を活用し、微小粒子状物質（PM2.5）の成分分析等を通して、科学的に未解明な事案に対する知見の集積に寄与している。

○令和6年度における移動測定車「たいきみらい号」による調査一覧

調査地点等	調査期間	調査項目
吉野川市川田北地区農業集落排水施設 (対象：一般環境)	R6.4.1 ～ R6.6.28	<ul style="list-style-type: none"> 二酸化硫黄 浮遊粒子状物質
多家良中央コミュニティセンター (対象：一般環境)	R6.6.28 ～ R6.9.30	<ul style="list-style-type: none"> 窒素酸化物（一酸化窒素＋二酸化窒素） オキシダント
福原農村公園 (対象：一般環境)	R6.9.30 ～ R6.12.25	<ul style="list-style-type: none"> 一酸化炭素 炭化水素（メタン＋非メタン炭化水素）
小松島市役所 (対象：自動車排出ガス)	R6.12.25 ～ R7.3.21	<ul style="list-style-type: none"> 微小粒子状物質 空間放射線量率

(pH, DO, BOD, COD等) 997検体延べ2,998項目, 健康項目(カドミウム, 鉛, 六価クロム, 総水銀等) 226検体延べ453項目, 要監視項目(EPN, 4-tert-オクチルフェノール等) 16検体延べ47項目及びその他の項目(塩素イオン, 総クロム, 溶解性マンガン等) 231検体延べ449項目について検査した。

また, 水質測定計画に基づき南部総合県民局及び西部総合県民局が採水した検体について, 行政検査依頼により, 生活環境項目13検体延べ27項目, 健康項目26検体延べ196項目, 要監視項目18検体延べ46項目, その他の項目2検体延べ2項目の検査を実施した。

分析の結果, 健康項目については, 全地点において環境基準に適合した。生活環境項目については, 一部の地点で溶存酸素量(DO)等に基準不適合が見られたが, 総体的にはおおむね良好な水質であることが確認できた。

イ 石炭火電操業に伴う橋港の環境調査

行政検査依頼により, 橋港内5地点(水深各3層)にて年2回, COD等4項目の調査を行っている(一部「河川及び海域の水質監視」と重複)。調査の結果, 特に異常は認められなかった。

ウ 海域の栄養塩類の調査

令和6年度より, 行政検査依頼が全て水質測定計画へと移行されたとともに, 調査地点数が増加している。7海域16地点及び今切川河口(水深各1層)で毎月, 栄養塩類6項目(全窒素, 全りん, 硝酸性窒素, 亜硝酸性窒素, アンモニア性窒素, リン酸態りん)の調査を行った。

エ GEMS/Water事業

平成4年度から継続して行っており, 令和6年度も吉野川の高瀬橋において毎月1回, 塩素イオン等32項目の水質検査を行い, 国立環境研究所にデータを提供した。

④ 地下水質監視事業

ア 水質測定計画等に基づく調査

令和6年度地下水の水質の測定に関する計画に基づき, 定点方式の延べ4地点において揮発性有機化合物について調査を実施した結果, すべての地点で基準を満たしていた。

ローリング方式の17地点においても, 環境基準項目(揮発性有機化合物, ほう酸等)及びその他の項目(pH, イオン類等)について調査を行った結果, 地下水環境基準の超過は確認されなかった。

継続監視調査については, 過去に地下水環境基準項目の超過が見られた3地点において, 「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」について調査を実施したところ, 3地点で環境基準超過が見られた。

イ 臨海部地下水の塩水化状況調査

臨海部地下水の塩水化の状況を把握するため, 49地点で

年6回, 66地点で年1回, 塩素イオンの調査を行った。

⑤ 瀬戸内海広域総合水質調査(環境省受託事業)

瀬戸内海の水質汚濁の実態について, 本県を含む関係11府県が瀬戸内海全域で統一的な手法を用いて調査することにより, 総合的な水質汚濁防止対策の効果を把握する。

ア 調査期間

令和6年4月1日～令和6年10月31日, 及び令和6年8月26日～令和7年3月14日(契約期間に基づく記載のため重複あり)。

イ 調査対象

紀伊水道及び播磨灘海域の6地点において, 年4回調査

ウ 調査項目

COD等の一般項目: 48検体延べ168項目
全窒素等の栄養塩類: 48検体延べ288項目
プランクトン: 8検体延べ8項目
その他の項目: 48検体延べ192項目

⑥ 化学物質環境実態調査(環境省受託事業)

残留有機汚染物質(POPs)の環境中における残留状況の経年変化を把握するモニタリング調査として, 吉野川河口において水質試料1検体, 底質試料3検体の採取を行った。

(2) 廃棄物対策関係

① 産業廃棄物調査

県内主要事業場から排出される産業廃棄物等計27検体を採取し, 溶出試験による有害物質(カドミウム又はその化合物, 水銀又はその化合物等)の検査等延べ217項目を検査したところ, 1項目(1検体の鉛及びその化合物)を除く全ての結果は基準値以内であった。

② 産業廃棄物最終処分場の放流水等調査

産業廃棄物の最終処分場を対象に管理型処分場の放流水及び安定型処分場の浸透水等21検体について, 一般項目(pH, COD, BOD, SS), 有害物質(カドミウム及びその化合物, 六価クロム化合物, シアン化合物等)延べ474項目の検査を実施した結果, 基準を超過したものはなかった。

(3) 土砂対策関係

土砂等の埋立等が適正に行われていることを確認するため, 土壌1検体, 及び水質1検体について, 延べ54項目の検査を実施した。その結果, 基準を超過したものはなかった。

VI 調査研究業務

1 調査研究

担当名	調査研究項目
保健科学担当	食中毒細菌に対する次世代シーケンサーの活用について
製薬食品担当	植物性自然毒の多成分迅速一斉分析法の検討
大気環境担当	徳島県における窒素沈着について
	酸性降下物に関する共同調査研究
水質環境担当	徳島県沿岸海域及び河川における栄養塩類等の長期変動と現状について

(2) 研究課題 2024年度国立環境研究所Ⅱ型共同研究
光化学オキシダント等の変動要因解析を通じた地域汚染対策提言の試み

研究分担 大気環境担当

(3) 研究課題 令和6年度国立環境研究所Ⅱ型共同研究
海域における気候変動と貧酸素水塊(DO)/有機物(COD)/栄養塩に係る物質循環との関係に関する研究

研究分担 水質環境担当

2 共同研究

(1) 研究課題 令和6年度厚生労働科学研究(新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業)
「腸管出血性大腸菌(EHEC)感染症等の病原体に関する解析手法及び共有化システム構築のための研究」(地方衛生研究所全国協議会中国四国支部)

研究協力 保健科学担当

VII 技術指導等

担当名	年月日	内容	対象者
保健科学担当	令和6.5.10	新任食品衛生監視員研修	保健所衛生監視員等
製薬食品担当			